

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

子ども・子育て支援新制度に係る各種基準（案）について

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- ②家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
- ③放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
- ④保育の必要性の認定基準

## 2 資料等の入手方法

- ・市ホームページ
- ・市役所2階市民情報コーナー
- ・市役所1階 こども育成課（18番窓口）
- ・駅前証明取扱所、のぞみ出張所、勇払出張所、各コミュニティセンター（豊川・住吉・沼ノ端）、植苗ファミリーセンター

## 3 意見の提出方法

「意見書」に氏名、住所及び連絡先を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、所在地及び連絡先を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出ください。

### （1）電子メール

- ・電子メールアドレス [kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp)

### （2）ファックス

- ・ファックス番号 0144-32-5578

### （3）書面の郵送又は持参

- ・書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R、USBメモリ等）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等で提出された場合は返却できませんのであらかじめご了承ください。
- ・言語は日本語に限ります。
- ・電話又は口頭での意見は受付いたしません。
- ・意見が1,000字を超える場合は、必ず要旨を添付してください。また、意見が複数のページに及ぶ場合は、ページ数を記入するなどわかりやすく表示してください。
- ・意見をデータで提出される場合は、ファイル又はマイクロソフト社のWordとしてください。他社のファイル形式の使用を希望される場合は、担当までお問合せください。

【郵送】 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市役所 健康こども部 こども育成課総務係 ※当日消印有効

【持参】 市役所1階こども育成課18番窓口

受付時間は午前8時45分から午後5時15分まで

※ただし、土曜、日曜、祝日は除きます。

#### 4 意見書提出期限

平成26年7月28日（月）午後5時15分まで（郵送の場合は締切日の消印有効）

#### 5 その他留意事項

- ・このパブリックコメント手続は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ご意見は、案の決定の際に参考とさせていただきます。また、住所、氏名等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表する場合があります。
- ・住所、氏名等の個人情報は、いただいたご意見の内容や趣旨を確認する場合に使用します。個人情報をパブリックコメント手続の業務に係る目的以外に使用することはありません。
- ・いただいたご意見は返却いたしません。また、いただいたご意見に対して個別の回答もいたしませんのでご了承ください。
- ・ご意見のほかに資料等を添付されても結構ですが、量が多くなるようでしたらあらかじめ担当までご連絡ください。

#### 6 担当・お問い合わせ

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市健康こども部こども育成課総務係

電話：0144-32-6224

ファックス：0144-32-5578

電子メール：[kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:kodomoikusei@city.tomakomai.hokkaido.jp)